2　競争参加資格
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。
⑶　競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか））の写しを提出できる者であること。
⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑸　平成21年度以降に、高速道路又は一般有料道路において、当該製造物品の製造実績又は納入実績があることを証明した者であること。
⑹　当該製造物品に関し、機器の故障、システムの機能障害時等において、当社からの連絡をうけ、当社の就業時間（土日祝日を除く平日９時00分から17時25分）に迅速な修理及び復旧に必要な技術的助言を行うアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑺　当社の示す仕様書に基づき作成及び提出された製作仕様書等が、当社の示す使用目的に耐え得る性能及び機能等を有するものであること。
3　入札手続等
⑴　担当部署　〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１―13　西日本高速道路株式会社関西支社総務企画部経理課　課長代理　豊島　勝利　電話06―6344―9242
⑵　入札説明書、入札者に対する指示書等の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成26年４月７日（月）から平成26年４月30日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで。
②　交付場所　本公告３⑴に同じ。
③　交付方法　無料交付で直接行うものとする。
⑶　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格を有することを確認するための資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法
①　期間　平成26年４月７日（月）から平成26年４月30日（水）までの休日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで。（ただし、郵送により提出する場合は、書留郵便により平成26年４月28日（月）午後４時00分までに３⑴へ必着させること。）
②　場所　本公告３⑴に同じ。
③　方法　持参又は郵送（書留郵便）により提出すること。（電送による提出は認めない。）
⑷　入札書提出の期限、場所及び方法
①　期限　平成26年６月５日（木）午後４時00分まで。（ただし、郵送による入札については、書留郵便により期限までに３⑴へ必着させること。）
②　場所　本公告３⑴に同じ。
③　方法　持参又は郵送（書留郵便）すること。（電送による入札は認めない。）
⑸　開札の日時、場所
①　日時　平成26年６月６日（金）午前11時00分
②　場所　本公告３⑴の西日本高速道路株式会社関西支社入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告３⑶に定めるところにより申請書等を作成のうえ提出し、競争参加資格を有することについての確認を受け、本公告３⑷①に定める期限までに入札書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、申請書等の内容に関する契約責任者からの照会があった場合には説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、入札に参加するために必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者となるべき者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　契約書作成の要否　要。
⑻　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshiharu Shibamura Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 40 Booth air-conditioners
⑷　Delivery period : 170 days from the next day of the contract day
⑸　Delivery place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall :
①　not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,
②　submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3-2 or 3-3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,
③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned for expressway or toll road after 2009 fiscal year,
④　have proven to have prepared after-sale service system to provide technical advice required for rapid repair and restoration in cases of equipment failures, functional disorders and other situations of similar nature during office hours of the Company (Monday through Friday from 9 : 00 A.M. to 5 : 25 P.M., excluding holidays),
⑤　submit manufacturing specifications and other relevant documents made in accordance with the specifications presented by the Company, which proves the products manufactured based on that have performance and functions capable of meeting the purpose of use which the Company shows,
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 30 April 2014 (submitted by mail : 4 : 00 P.M. 28 April 2014)
⑻　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 5 June 2014
⑼　Contact point for the notice : Katsutoshi Toyoshima Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 1―13 Iwakura-cho, Ibaraki City, Osaka Prefecture 567―0871 Japan TEL 06―6344―9242

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。
平成 26 年４月７日
西日本高速道路株式会社　関西支社
支社長　芝村　善治